

第2次 岐阜県幼児教育アクションプラン『ぎふっこ』すこやかプラン



～育ちや学びがつながる・深まる  
岐阜県版接続期カリキュラム～



平成 30 年3月  
岐阜県教育委員会

## はじめに

岐阜県及び岐阜県教育委員会では、平成28年3月に「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン『ぎふっこ』すこやかプラン」を策定し、「つながる・深まる幼児教育の推進」を掲げ、「3つのつながる」（「幼稚園や保育所等と小学校がつながる」、「幼稚園や保育所等において一人一人の幼児と教員・保育士がつながる」及び「幼稚園や保育所等と家庭や地域社会がつながる」）をキーワードに、取り組むべき施策を示しました。また、「3つの深まる」（①幼稚園や保育所、認定こども園と小学校の円滑な接続、②特別支援教育の体制整備、③子育て支援ネットワーク体制の確立と家庭学級を通じた乳幼児からの子育て支援）を重点的に取り組むべき内容とし、幼児期の子どもに関わる幼稚園や保育所、認定こども園、家庭や地域社会、行政機関等が、それぞれの役割を果たしながら、更なる幼児教育の充実を図っているところです。

平成29年3月に「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」及び「保育所保育指針」が同時に公示されるとともに、「小学校学習指導要領」及び「中学校学習指導要領」も公示されました。これらの告示においても今まで以上に「幼児期における教育・保育が、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で大変重要なものである」ということが再認識されております。

また、幼保小の円滑な接続が、取り組むべき重要な課題となっており、幼児期の教育で終わるのではなく、その先も学び続ける、主体的に学ぶということを、幼児期の教育がどう支えていくのかが問われています。幼稚園や保育所、認定こども園側のみならず、小学校側から幼児期の教育への理解が深まり、幼児期の教育を生かした（踏まえた）指導へとつながるようにすることが求められているのです。

そこで、県教育委員会では、各園、学校等が、幼児期の教育から小学校教育への接続を一層円滑にするためのカリキュラムを作成する際の指針となるよう、「岐阜県版接続期カリキュラム」を作成いたしました。作成に当たっては、幼稚園、保育所及び小学校の教職員からなる幼保小連携資料作成委員会を立ち上げ、相互理解を深めるとともに、子どもの「育ちや学びをつなげる・深める」ための協議を重ねました。

本カリキュラムが、幼児期の教育から小学校教育へ、子どもたちの健やかな育ちや学びをつなげ、幼稚園や保育所、認定こども園と小学校の更なる連携が充実し、深まるための一助となることを心から願っております。

最後になりましたが、本カリキュラムの作成に当たって、御指導いただきました皆様、作成委員の皆様にご心より感謝を申し上げます。

平成30年3月

岐阜県教育委員会教育長

松川 禮子